

=====CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2015/12/7号 (No.218)=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 特許庁「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」のご紹介

特許庁では、平成27年12月1日から平成28年2月29日まで、「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を実施しています。

特許庁ホームページ内にキャンペーンウェブサイト(※)が開設され、悪質業者の犯罪手口を紹介する動画の配信のほか、模倣品の見分け方や怪しいサイトの見分け方など、ニセモノに騙されないための実践的な知識の提供、模倣品・海賊版撲滅に向けた関係団体の取組等が掲載されています。

(※)<http://www.jpo.go.jp/mohouhin/27fy/campaign/>

動画には英語及び中国語字幕付きのものも用意され、模倣被害が増加傾向にある海外の消費者等に対するメッセージとしても発信されています。

2. 弊部ウェブサイトのご紹介

弊部ウェブサイト中「中国政府発表」に、「インターネット市場の管理・監督の強化に関する工商総局の意見」(日本語仮訳・中国語原文)を掲載いたしました。

下記ウェブサイトをご参照いただけますと幸いです。

「中国政府発表」(http://jetro-pkip.org/html/zt_6_page_1.html)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 第22回日中特許庁長官会合、広東省広州市で開催(国家知識産権網 2015年11月18日)
2. 第15回日韓特許庁長官会合、広州で開催(国家知識産権網 2015年11月18日)
3. 国の38部署、信用喪失企業の監視・懲戒強化で協力覚書締結(工商総局公式サイト 2015年11月11日)
4. 国家知識産権局、日本国特許庁と覚書締結、交換するデータ対象を拡大(国家知識産権網 2015年11月25日)
5. 国家知識産権局など5部門、イノベーション支援施策を共同発布(国家知識産権戦略網 2015年11月19日)

○ 地方政府の動き

1. 広東省朱小丹省長、日中韓特許庁長官と会談(国家知識産権網 2015年11月19日)
2. 雲南省、ネット通販サイト監視管理に関する協力メカニズム構築(中国打撃侵權工作網 2015年11月24日)
3. 北京工商局と百度が戦略的協力協定を締結、信用促進で提携(中国打撃侵權工作網 2015年11月23日)
4. 上海の集積回路産業、急成長続く、1~9月売上高631億元(上海市政府公式サイト 2015年11月19日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 「清風行動」で複数部門が協働、輸出模倣品摘発で顕著な成果(中国知識産権資訊網 2015年11月17日)
2. 税関総署、模倣品摘発に注力、企業の権利保護コストが低減(中国打撃侵權工作網 2015年11月20日)
3. 安徽省、ネット上のブランド模倣品販売を厳重取り締まり(中国打撃侵權工作網 2015年11月20日)

○ その他知財関連

1. 日中特許審査ハイウェイ試行プログラム、3年間延長(国家知識産権網 2015年11月19日)

2. 国家知識産権局、4国特許データの比較補完作業を終了(国家知識産権網 2015年11月13日)
 3. 第9回中国特許ウィーク、30日に開幕(国家知識産権網 2015年11月25日)
 4. 国家知識産権局と欧州特許庁、協力30周年記念イベントを開催(中国知識産権資訊網 2015年11月20日)
-

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 第22回日中特許庁長官会合、広東省広州市で開催★★★

11月16日、第22回日中特許庁長官会合が広東省・広州市で開催され、日本国特許庁伊藤仁長官と中国国家知識産権局申長雨局長が出席した。

会合で過去1年間の協力成果を振り返り、来年の協力事業と今後の協力の見通し、特許審査ハイウェイ(PPH)、特許文献分類協力、意匠分野協力などについて意見交換したうえ、両長官は、協力分野を拡大し、対話や交流を強化して双方の協力関係を絶えず推進することへの期待を表明した。

会談後、両長官は「第22回日中特許庁長官会合会談議事録」と「特許審査ハイウェイ試行プログラム延長に関する意向声明」、「知的財産権情報データ交換に関する了解覚書」に署名した。

(出典:国家知識産権網 2015年11月18日)

★★★2. 第15回日中韓特許庁長官会合、広州で開催★★★

11月17日、第15回日中韓特許庁長官会合が広東省広州市で開催された。日本国特許庁伊藤仁長官、中国国家知識産権局申長雨局長、韓国特許庁崔東圭長官が出席し、過去1年間の協力成果を振り返り、ともに関心を寄せる課題について踏み込んで意見交換した。

長官会合では、意匠、機械化、審判、人材育成などの分野における協力事業について協議し、それぞれの知的財産権活動の最新進捗を説明した。会談後、三長官は「第15回日中韓特許庁長官政策対話会合会談議事録」に署名し、次回長官会合を2016年に日本で開催することを決定した。

長官会合にあわせて同日に開催されたシンポジウムにおいて、三カ国のユーザーに対して広く情報を発信するための新たな日中韓知財協力ウェブサイト「TRIPO(Trilateral IP Offices)」が正式に運用開始された。

(出典:国家知識産権網 2015年11月18日)

★★★3. 国の38部署、信用喪失企業の監視・懲戒強化で協力覚書締結★★★

11月10日、国家発展改革委員会と国家工商行政管理総局を筆頭に、最高人民法院、教育部、工業・情報化部、公安部を含む国の38部署が締結した「信用喪失企業の協同監視管理と共同懲戒に関する協力覚書」(以下、「協力覚書」)に関して開かれた記者会見で、工商総局企業監督管理局責任者が「協力覚書」について説明を行った。

「協力覚書」に3種類、90件の具体的な施策が盛り込まれている。共同懲戒の範囲、対象、措置、責任部門を明確にし、監視管理と懲戒を共同で行うための手続きや情報共有メカニズムを定めたもので、各部門が力を合わせて、消費者権益侵害や模倣品製造販売などを行う信用喪失者への強力な抑止力を形成することが期待される。国の信用システム整備に関する方針を徹底し、部門を跨ぐ信用喪失懲戒メカニズムを整備するための重要な試みでもある。

(出典:工商総局公式サイト 2015年11月11日)

★★★4. 国家知識産権局、日本国特許庁と覚書締結、交換するデータ対象を拡大★★★

11月16日に開かれた中国と日本、中国と韓国の特許庁長官会合で、国家知識産権局は、日本国特許庁、韓国特許庁とそれぞれデータ交換に関する覚書を締結した。

国家知識産権局は日本国特許庁と2008年に、韓国特許庁と2011年にそれぞれデータ交換に関する協定を締結し、全文テキスト、書誌的事項と英文要約書などのデータを交換し、所定の目的に利用することで合意している。

国内ユーザーの特許データに対する需要に対応し、データ交換の対象範囲を拡大するため、今年、国家知識産権局と日本特許庁、韓国特許庁は協議を重ねた上、今回の長官会合で覚書を締結した。これにより交換するデータ対象がさらに拡大された。

(出典:国家知識産権網 2015年11月25日)

★★★5. 国家知識産権局など5部門、イノベーション支援施策を共同発布★★★

国家知識産権局、財政部、人材資源社会保障部、中華全国総工会、共青団中央の5部門がこのほど、「知的財産権運用・保護のさらなる強化によるイノベーション・起業への支援に関する意見」を共同で発布した。7つの側面の14施策を盛り込んでおり、知的財産権の運用と保護を一段と強化することにより、イノベーションと起業の熱情を励起し、イノベーションと起業の成果を守ることとしている。

「意見」は、市場による方向性、指導の強化、積極的な推進、実績重視を基本的な方針とし、▽知的財産権政策体制の改善による参入制限の緩和、▽知的財産権奨励政策による活力の創出、▽知的財産権運営活動の推進で方向性を導くこと、▽知的財産権サービス体制の整備による支援活動、▽知的財産権研修の強化による能力向上、▽知的財産権法執行・保護の強化による成果保護、▽知的財産権文化の推進による環境づくり——の7つの側面から、政策手段の総合的な運用、価値実現手段の拡充、発明創造奨励、公共サービス改善、分析成果普及などを含む14の具体的な施策を打ち出している。

(出典:国家知識産権戦略網 2015年11月19日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東省朱小丹省長、日中韓特許庁長官と会談★★★

11月16日、広東省朱小丹省長が、第15回日中韓特許庁長官会合に出席するため広州市を訪れた日本国特許庁伊藤仁長官、中国国家知識産権局申長雨局長、韓国特許庁崔東圭長官と広州市で会談した。

朱省長は、「日中韓特許庁長官会合が広州市で開催されることは、広東省の知的財産権活動の強化、日本、韓国との知的財産権協力事業の推進に積極的な役割がある」との認識を示し、知的財産権分野において日本、韓国とのより緊密な協力体制を構築し、知的財産権に関する情報交流の強化、サービス業の発展推進、研修活動の実施に努めたいと表明した。

申長雨局長は、三国特許庁長官会合を含む一連の会議に対する広東省の強力なサポートに感謝の意を示し、国家知識産権局として広東省と手を携えて、広東省の知的財産権発展をともに推し進めていきたいと語った。

(出典:国家知識産権網 2015年11月18日)

★★★2. 雲南省、ネット通販サイト監視管理に関する協力メカニズム構築★★★

公平に競争できるネット取引の市場環境を作り、電子商取引産業の健全で秩序ある発展を促すことを狙い、雲南省工商局と省通信管理局は、このほど協力メカニズムに関する協定を締結し、ネット通販サイトに対する監視管理活動の協力メカニズムを構築することで合意した。

省工商局と省通信管理局は、意思疎通のルートとしてネット取引監視管理活動連合委員会制度を確立し、半年ごとに会合を開き、活動の需要に基づいて管理システムの相互接続、情報共有などに関する対策を討議する。このほか、ネット取引や電信関連ビジネスの日常的な監視管理を強化し、違法サイトに関する共同エンフォースメント体制を整備することとし、違法行為摘発におけるそれぞれの分担作業と摘発手続きを明確にした。

(出典:中国打撃侵權工作網 2015年11月24日)

★★★3. 北京工商局と百度が戦略的協力協定を締結、信用促進で提携★★★

社会誠実信用システムの整備を推進し、イノベーションによる発展駆動戦略を後押しするために、北京市工商局と大手検索サイト、百度(Baidu)傘下の北京百度網訊科技は先月、戦略的協力枠組み協定を締結した。

市工商局と百度は当面、▽百度が運営する口コミサイトにおける、北京市企業の経営異常リストなどの信用管理情報の配信と、▽百度の検索エンジン技術に基づく垂直検索エンジンの開発や、この垂直検索エンジンに

より違法サイトなどの摘発能力の向上——の2分野に重点を置いて協力事業を展開する。今後、電子政務や消費者権益保護、公共サービスなどの分野にまで協力範囲を拡大する方針である。

市工商局は、今回の協力協定締結をきっかけに、監視管理・サービス体制の改革と活動手段の刷新を図り、政府・企業・消費者の3者からなる社会監視管理ネットワークを構築して、首都である北京の企業信用管理を一層推進することとしている。

(出典:中国打撃侵權工作網 2015年11月23日)

★★★4. 上海の集積回路産業、急成長続く、1~9月売上高631億元★★★

今年に入って、上海の集積回路産業が急成長を続けている。速報値によると、1~9月、上海市の集積回路産業の売上高は631億2000万元、前年同期比12.52%増加した。この中で、設計業界は194億8300万元、同20.29%増、チップ製造業界は144億4000万元、同18.72%増、パッケージング・テスト業界は229億2000万元、同5.38%増、設備材料業界は62億8000万元、同3.80%増となっている。設計業界が最も速い成長を維持する一方、業界全体としてはより均衡的な発展傾向を示している。

このほか、複数の企業が国や上海市の科学技術進歩賞を受賞しており、産業技術イノベーションで目覚しい成果を遂げている。国家集積回路産業発展投資基金は、設立後初のプロジェクトとして上海の主要集積回路企業に総額4億8000万元を投じたなど、上海の集積回路産業への支援を強化している。

上海市も産業発展環境の改善に取り組んでおり、専門の指導グループを設置し、発展計画作成や指導を強化すると共に、総額500億元の集積回路産業基金を設立して上海市の集積回路産業に関わる各業界の発展を後押しするとしている。

(出典:上海市政府公式サイト 2015年11月19日)

○ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 「清風行動」で複数部門が協働、輸出模倣品摘発で顕著な成果★★★

中国政府は、知的財産権侵害・模倣商品輸出の摘発活動を高く重視している。今年4月、全国権利侵害模倣品摘発指導グループが「中国製造海外イメージ擁護『清風』行動プラン」を発布し、アフリカやアラブ諸国、ラテンアメリカ、「一带一路」関連国家に輸出される商品に重点を置き監視管理を強化する「清風行動」を始動した。半年に渡って、品質管理、税関、工商、公安を含む複数の部門が手を携え、国境に跨る知的財産権侵害、模倣品の製造販売行為を厳重に取り締まり、「中国製造」の良いイメージを守るよう努めてきた。

「清風行動」は、▽生産者に対する市場参入と監視管理の強化、▽重点市場の管理強化、▽輸出入段階における監視管理の強化、▽越境電子商取引業務の規範化、▽国際交流協力の強化——の5つの主要任務を定めている。劣悪製品・模倣品を防ぐ活動の最前線に立つ行政部門として、質検総局は、アフリカへの輸出品に重点を置いて「清風」行動を推進し、10月までに不合格輸出品4732ロットを摘発し、1322ロットの輸出を差し止めた。

税関総署は、重点となる分野、港、商品などを対象に法執行活動を展開し、10月までに保護措置708回を実施し、総額8030万元に上るセメント、タイヤ、医薬、タバコ、運動靴などの権利侵害商品836万点を差し押された。また、浙江省義烏市場監管局は、アフリカに関する9件とアラブ諸国に関する7件の模倣品事件で、化粧品やスポーツ用品、電子製品を含む総額46万5200元の模倣品を摘発した。

(出典:中国知識産権資訊網 2015年11月17日)

★★★2. 税関総署、模倣品摘発に注力、企業の権利保護コストが低減★★★

「商標の届け出をしない」、「権利者が主張しない」、「盲目的な受注で他人の権利を侵害」など、輸出入企業の知的財産権保護に対する認識不足で、税関の知的財産権侵害・模倣品摘発業務の足が引っ張られている現状が改善されつつある。10月31日時点の統計によれば、知的財産権税関登録の中で国内権利者が申請したものは66%の1万3707件に達し、4年連続で国別ランキングの首位を維持していることを、このほど税関総署政策法規司の干彬副司長が明らかにした。

「国内企業の革新力向上につれ、その知的財産権保護の意識も向上し、ますます多くの企業が知的財産権税関保護のメリットを受けています」と、于副司長が語る。知的財産権保護を強化するために、税関総署は近年、連絡窓口制度や注文事前確認制度の導入と企業による知的財産権保護連盟設立の奨励を含む一連の施策を打ち出し、企業による権利保護能力の向上と権利保護コストの低減に努めてきた。11月1日より施行された税関知的財産権登録料の徴収一時停止で企業が1000万元以上の資金を節約できる見込みで、1日の登録申請件数が過去の30件から60件に上昇しているという。

(出典:中国打撃侵權工作網 2015年11月20日)

★★★3. 安徽省、ネット上のブランド模倣品販売を厳重取り締まり★★★

安徽省の公安当局は今年、インターネットにおける国内外ブランドの模倣品を厳重に取り締まり、模倣品製造販売に関する複数の事件を摘発し、権利者の知的財産権と消費者の合法的権益を守った。

省公安庁経済偵察総隊・楊文副総隊長によると、同総隊は今年、模倣品関連犯罪413件について調査を実施し、271件の摘発に成功し、容疑者386人を逮捕し、総額2億1000万元以上の模倣品を差し押さえている。

この中で、特に9月に摘発した模倣品のバスケットボールに関する事件が、外国権利者から高く評価されている。蚌埠市公安局がネット店舗で販売されていた模倣品を調査した結果、安徽、江蘇、陝西などの省をまたぐ犯罪網を特定し、各地方の公安局と協力して、「スバルデイリング」や「NBA」、「ナイキ」、「アディダス」を装った偽ブランドのバスケットボール8300個を差し押さえ、容疑者9人を逮捕し、製造販売拠点7ヶ所を閉鎖させた。正規品の価格で計算すれば、総額は5000万元を超えるという。

(出典:中国打撃侵權工作網 2015年11月20日)

○ その他知財関連

★★★1. 日中特許審査ハイウェイ試行プログラム、3年間延長★★★

中国国家知識産権局と日本国特許庁が2011年11月1日より実施し始めた特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムは、今年10月31日に期限満了を迎えた。双方が締結した「特許審査ハイウェイ試行プログラム延長に関する意向声明」によると、同プログラムは今年11月1日より3年間延長することになった。新たな施行期間は、2015年11月1日から2018年10月31日までの3年間である。

PPHプログラムの延長施行において、PPH申請時の手続きと必要な提出書類などには変更がない。

(出典:国家知識産権網 2015年11月19日)

★★★2. 国家知識産権局、4国特許データの比較補完作業を終了★★★

中国国家知識産権局(SIPO)は、データ交換を通じて外国特許庁から取得するデータの範囲を拡大している。このほど、SIPOは、日本国、米国、EU、韓国から取得したデータに基づく全文テキストデータの比較補完作業を終了した。

データ交換で取得した特許データの完全性を確保し、現有の外国データを加工し、内部システムと公衆サービスに活用することを狙い、SIPOは、五大特許庁協力枠組みの下で各国特許庁が開示した権威ある文書と、交換で取得した日本国、米国、EU、韓国のデータとを比較し補完する作業を進めてきた。

SIPO関係者によると、数回にわたる分析や交流、データ補充を経て、SIPOが取得したデータと各国が開示した権威ある文書とは一致するようになった。これにより、内部審査システムと公衆サービスに利用されるデータの完全性が確保された。

(出典:国家知識産権網 2015年11月13日)

★★★3. 第9回中国特利ウィーク、30日に開幕★★★

「知的財産権運用保護を強化し、大衆創業、万衆創新に助力」をテーマとする第9回中国特利ウィークは、11月30日から12月6日にかけて開催される。国家知識産権局の各部門は、企業や大学、研究機関を対象に、知的財産権に関する政策とサービス情報をアピールし、各種サービスを行う予定である。

国家知識産権局専利管理司の責任者によると、今年の専利ウィークは、国家知識産権局傘下の中国企業知的財産権網(www.cneip.org.cn)にメイン会場を設置し、内容とサービス、効果の重視が原則であるため、実体のメイン会場を設けず、開会式も行わない。国家知識産権局は、イノベーションによる発展駆動戦略と国家知的財産権戦略の要求に基づき、▽知的財産権公共サービスシステムの改善、▽イノベーション環境の改善、▽知的財産権関連の金融システムの整備推進、▽知的財産権運用システムの整備推進、▽イノベーション主体によるキャパシティ・ビルディング、▽知的財産権意識の普及啓発の推進——などを今回専利ウィークの重点活動と定めている。

(出典:国家知識産権網 2015年11月25日)

★★★4. 国家知識産権局と欧州特許庁、協力30周年記念イベントを開催★★★

今年、中国国家知識産権局(SIPO)と欧州特許庁(EPO)は、協力関係確立30周年を迎える。双方は11月25日から27日にかけて、北京で協力30周年知的財産権シンポジウムと第9回中国EU特許庁長官会合を含む一連のイベントを開催する。

欧州特許庁は、国家知識産権局の最も重要な戦略的協力パートナーの1つである。協力30周年を迎える今年に、協力レベルのさらなる向上と協力内容の拡大を狙い、双方は一連の知的財産権イベントを共催した。10月にフランス・リヨンで行われた国際シンポジウムにおいて、双方は英語版「30周年協力パートナー」を発表し、国家知識産権局と欧州特許庁、中国・EUの知的財産業界、企業・学術界からの代表140余名がシンポジウムに出席した。

11月25~27日、双方は北京で、「知的財産権、イノベーション、創業」をテーマとする協力30周年知的財産権シンポジウムと第9回特許庁長官会合を開催し、2016年度活動計画を締結する予定。

(出典:中国知識産権資訊網 2015年11月20日)

【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL:+86-10-6528-2781

E-Mail:pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved